

甲賀市キャッシュレス決済手数料補助金 Q&A 集
(2021. 12. 21時点)

【支援対象者】

Q1 従業員数により中小事業者又は小規模事業者かどうか判定するにあたり、自らの業種をどのように判定したら良いのか。また、別業種に属する複数の事業を持つ場合は、どのように扱われるか。

A1 日本標準産業分類からどの業種に該当するのかご確認ください。また、業種の異なる複数の事業を持つ場合は、「主たる事業」に該当する業種で中小事業者又は小規模事業者かどうかを判断します。

Q2 市内に本店があることの確認ができる資料として、確定申告書以外にどのようなものがあるか。

A2 法人にあつては、現在事項全部証明書の写し等が該当します。なお、個人事業主については、市内に住民登録があることが確認できる資料（住民票の写し、運転免許証の写し等）が該当します。（確定申告書の写しで確認できれば、これらの資料は必要ありません。）

Q3 甲賀市に住民登録がある個人事業主であるが、店舗は甲賀市外のみである。申請できるか

A3 申請できません。市内店舗のキャッシュレス決済促進を目的にしているためです。

Q4 甲賀市内に（2店舗）と甲賀市外（2店舗）の4店舗経営しているが、全4店舗を合算して申請してよいか。

A4 甲賀市内店舗分のみ申請できます。

Q5 補助金の交付対象者となる「特定非営利活動法人、農事組合法人、社会福祉法人等市内において事業を行う者で、アに準ずるものとして市長が認める者」とは具体的にどのような者か。

A5 障害者福祉事業や一般診療所、歯科診療所、また司法書士事務所や土地家屋調査士事務所等は支援対象となりますが、経済団体や宗教団体等は対象となりません。

Q6 営農組合で農事組合法人だが、商工業者として補助金の交付対象者となるか。

A6 商工業者とは、製造、販売、サービスの提供といった経済活動を行う事業者であり農業については、個人の経営に係るものは除きます。農事組合法人であれば、農産物の生産だけでなく、加工品の製造や小売販売といった事業に取り組んでいる場合は対象となります。なお、このような場合は、申請書類に商工業者として事業の取り組み状況がわかる資

料を別途ご提出いただく場合があります。

【補助対象】

Q7 キャッシュレス決済とはどのようなものか。

A7 クレジットカード、デビットカード、電子マネー、QRコード決済等一般的な購買に繰り返し利用できる電子決済となります。

Q8 キャッシュレス決済手数料補助について、対象期間の任意の月から指定できるのか。

A8 対象期間（令和3年4月1日～令和4年1月31日）であれば、任意の月から連続する3月となります。

Q9 キャッシュレス決済手数料補助について、売り上げの大きかった月を任意で3つ選んで対象とできるか。

A9 できません。連続する任意の月から連続する3月となります。

Q10 キャッシュレス決済手数料について、領収書がなく口座へ振り込みとなっているが対象となるか。

A10 対象とします。キャッシュレス決済サービスを提供している事業者が発行する明細書を添付してください。

Q11 キャッシュレス決済手数料について、口座振り込みの手数料は対象となるか。

A11 対象とします。その際は、明細のわかる口座の写しや領収書のコピーを添付してください。

Q12 キッチンカーや移動販売車（固定の店舗を持たない事業所）は対象となるか。

A12 対象とします。

Q13 オンライン決済の手数料は対象となるか。

A13 対象となりません。対面で決済を行う業態が対象となります。

Q14 キャッシュレス決済機械器具等導入補助金にて補助を受けたが、決済手数料も補助対象となるのか。

A14 対象となります。導入後に発生した決済手数料が対象となります。

Q15 決済手数料は連続する3月となるが、決済手数料が発生しない月があったが、その場合の取扱いについてはどのようになるか。

A15 発生しない月があった場合は、1月ないし2月で申請をしてください。または、発

生しない月を飛ばして3月分を申請してください。

【対象経費明細書】

Q16 補助金積算に消費税額は含まれるか。

A16 消費税額は含めることはできません。消費税・地方消費税の補助対象外です。見積書及び請求書等から消費税を除外した金額を記載ください。

【申請手続】

Q17 申請書の提出方法は。

A17 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、申請書の提出は、原則、郵送のみとします。

Q18 市役所の窓口に出提出可能か。

A18 提出できません。原則、商工会への郵送での申請となります。

Q19 申請書の提出期限は。

A19 提出期限は令和4年2月15日（火）までです。当日消印有効となります。

Q20 一旦は提出期限までに提出したが、申請内容に不備があり、訂正しなければならない。訂正は令和4年2月15日以降になってもよいか。

A20 訂正済みの申請書類を、提出期限までに提出しなければなりません。申請書の作成には十分ご注意くださいとともに、期限に余裕をもって申請ください。

【添付書類】

Q21 ネット銀行など通帳がない場合はどうしたらいいのか

A21 ネット銀行の場合は、銀行や支店名、振込口座がわかるもの（キャッシュカードの写し等）で代用いただけます。

【補助金の支払い】

Q22 補助金はいつ支払われるのか。

A22 交付決定及び額の確定通知書を送付後、30日以内に指定口座へ振り込みます。なお、口座情報の記載誤り等、申請内容に不備がある場合は、30日以上の期間を要することになりますので、ご注意ください。